

件 名	都心地域業務系機能集積促進補助事業について																																																													
経過・現状 政策課題	<p>【経過・現状】</p> <p>市内の事業所数は、平成 13～18 年間で約 11%減少し、うち都心地域の事業所数は、約 18%と大きく減少。</p> <table border="1" data-bbox="459 618 1489 763"> <thead> <tr> <th></th> <th>昭和 56 年</th> <th>昭和 61 年</th> <th>平成 3 年</th> <th>平成 8 年</th> <th>平成 13 年</th> <th>平成 18 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全市</td> <td>34,160</td> <td>34,521</td> <td>34,671</td> <td>34,684</td> <td>33,687</td> <td>29,978</td> </tr> <tr> <td>都心</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,160</td> <td>3,397</td> </tr> </tbody> </table> <p>(総務省：平成 18 年事業所・企業統計調査)</p> <p>本市のオフィス面積は、他の政令指定都市と比較すると、かなり小さい。</p> <table border="1" data-bbox="403 855 1497 1137"> <thead> <tr> <th>都市又はゾーン</th> <th>貸室総面積(m<sup>2</sup>)</th> <th>都市又はゾーン</th> <th>貸室総面積(m<sup>2</sup>)</th> <th>都市又はゾーン</th> <th>貸室総面積(m<sup>2</sup>)</th> <th>都市又はゾーン</th> <th>貸室総面積(m<sup>2</sup>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>堺市</td> <td>13,939</td> <td>千葉市</td> <td>42,424</td> <td>名古屋市</td> <td>312,121</td> <td>神戸市</td> <td>81,818</td> </tr> <tr> <td>札幌市</td> <td>130,303</td> <td>横浜市</td> <td>209,091</td> <td>京都市</td> <td>69,697</td> <td>広島市</td> <td>72,727</td> </tr> <tr> <td>仙台市</td> <td>112,121</td> <td>川崎市</td> <td>48,485</td> <td>大阪市</td> <td>906,061</td> <td>北九州市小倉</td> <td>20,303</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>福岡市</td> <td>196,970</td> </tr> </tbody> </table> <p>(シービー・リチャードエリス総合研究所：平成 22 年 3 月末調査)</p> <p>市内のオフィスビルの空室率は、9.6% (平成 20 年) 12.2% (平成 21 年) 14.9% (平成 22 年) と上昇。(シービー・リチャードエリス総合研究所：各年 3 月期)</p> <p>【政策課題】</p> <p>「企業立地促進条例」等により、臨海部では製造業を中心に企業投資は進んできているが、今後さらに地域経済基盤の強化を図るためには、バランスの取れた経済構造の構築が必要。</p> <p>中心市街地をはじめとする都心地域においては、そもそもオフィス面積は小さく、政令指定都市・堺のビジネスエリアとして、オフィス・業務系機能の集積促進が必要。</p>		昭和 56 年	昭和 61 年	平成 3 年	平成 8 年	平成 13 年	平成 18 年	全市	34,160	34,521	34,671	34,684	33,687	29,978	都心					4,160	3,397	都市又はゾーン	貸室総面積(m <sup>2</sup> )	堺市	13,939	千葉市	42,424	名古屋市	312,121	神戸市	81,818	札幌市	130,303	横浜市	209,091	京都市	69,697	広島市	72,727	仙台市	112,121	川崎市	48,485	大阪市	906,061	北九州市小倉	20,303							福岡市	196,970						
	昭和 56 年	昭和 61 年	平成 3 年	平成 8 年	平成 13 年	平成 18 年																																																								
全市	34,160	34,521	34,671	34,684	33,687	29,978																																																								
都心					4,160	3,397																																																								
都市又はゾーン	貸室総面積(m <sup>2</sup> )	都市又はゾーン	貸室総面積(m <sup>2</sup> )	都市又はゾーン	貸室総面積(m <sup>2</sup> )	都市又はゾーン	貸室総面積(m <sup>2</sup> )																																																							
堺市	13,939	千葉市	42,424	名古屋市	312,121	神戸市	81,818																																																							
札幌市	130,303	横浜市	209,091	京都市	69,697	広島市	72,727																																																							
仙台市	112,121	川崎市	48,485	大阪市	906,061	北九州市小倉	20,303																																																							
						福岡市	196,970																																																							
対応方針 今後の取組 (案)	<p>【対応方針】</p> <p>都心地域を中心とする地域を対象に、オフィス立地魅力の向上を図ることを目的として、オフィスビル等への事業所等の入居支援を行うための補助制度を創設。</p> <p>(1)制度概要</p> <p>対象事業</p> <p>市外に事業所がある企業等、又は市内に事業所等がある企業等で、本市都心地域を中心とした指定地域における事業所等の新設</p> <p>対象業種</p> <p>以下のア～エの諸機能で、日本標準産業分類(平成 21 年総務省告示第 175 号)において分類する以下の業種が主たる業務である事業所等(外資系企業を含む)</p>																																																													

	<p>ア 産業支援機能：情報通信業、運輸業、卸売業、銀行業、保険業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業（一部除外あり）</p> <p>イ 知財系機能：学術研究・専門・技術サービス業</p> <p>ウ 人材育成機能：教育・学習支援</p> <p>エ 国際機能：サービス業（他に分類されないもの）</p> <p>対象地域</p> <p>主要道路で囲まれる都心地域に含まれる又は接する地域、又は大道筋に接する地域で、下記の区域</p> <p>ア 都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 9 条第 8 項に規定する近隣商業地域又は同条第 9 項に規定する商業地域に該当する区域。</p> <p>イ 堺市中心街地活性化計画（平成 11 年）に記載された地区をベースに都市再生緊急整備地域「堺東駅西地域」（平成 16 年）を重ねた区域（南海車庫跡地を含める）に該当する区域。</p> <p>補助要件</p> <p>ア又はイのいずれかを満たすこと</p> <p>ア 事業所の従業員（正社員又はパート社員）5 人以上の常時雇用があること</p> <p>イ 事業所の床面積 100 ㎡以上の規模</p> <p>補助内容</p> <p>ア 購入の場合：予算の範囲内で土地・建物購入費の 5 %（600 万円限度）</p> <p>イ 賃貸借の場合：予算の範囲内で立地後 3 年間の賃料の 30 % （3 年間で 500 万円限度）</p> <p>なお、「イ 賃貸借」のうち、下記のアからエのいずれかの要件を満たす場合には、各 10% の加算。ただし、最大 50% までで補助限度額は 3 年間で 500 万円。</p> <p>ア 本社機能進出</p> <p>イ 中心市街地進出（堺市中心市街地活性化計画（平成 11 年）に記載された地区をベースに都市再生緊急整備地域「堺東駅西地域」（平成 16 年）を重ねた区域（南海車庫跡地を含める）に該当する区域。）</p> <p>ウ 外資系企業</p> <p>エ 外国公務</p> <p>【今後の取組】</p> <p>平成 22 年 6 月 堺市都心地域業務系機能集積促進事業補助金の募集開始</p>
効果の想定	雇用の創出、まちの賑わい創出及び活性化に寄与。
関係局との政策連携	財政局、建築都市局